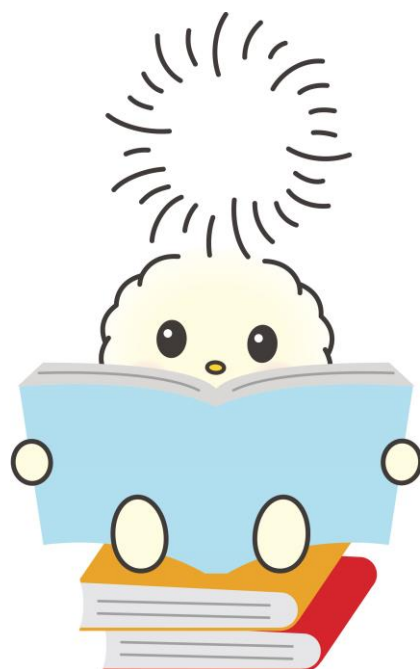


朝霞市男女平等推進 年次報告書

令和 6 年度版

(令和 5 年度事業実績)



©むさしのフロントあさか

朝 霞 市

「令和 6 年度版(令和 5 年度事業実績)年次報告書」について

1 朝霞市男女平等推進条例に基づく報告書

本書は、「朝霞市男女平等推進条例」(平成15年4月1日施行)に基づき、朝霞市における男女平等をめぐる状況及び男女平等推進に関する施策の実施状況を明らかにするために作成した報告書です。

2 本書の構成

第1部 朝霞市の男女平等をめぐる状況

市の男女平等をめぐる状況として、「社会参画」「家庭生活」「教育」「健康・福祉」「それいゆぷらざ(女性センター)」の5分野ごとに、これまでの各種統計・調査等によるデータなどを基にまとめています。

第2部 朝霞市の男女平等推進施策の実施状況

市の令和5年度男女平等推進施策の実施状況を明らかにするため、「第2次朝霞市男女平等推進行動計画」の重点課題や施策目標、施策の体系を掲載し、「朝霞市男女平等推進事業評価に関する要綱」に基づいた、主な施策ごとの評価、課題、今後の方針等をまとめています。

また、女性活躍推進法基本方針に基づき、朝霞市推進計画として位置付けた施策について、総合的に評価をしています。

第3部 朝霞市の男女平等推進体制

市の男女平等推進に直接関係する附属機関等の会議の実施状況等を掲載しています。

目 次

第1部 朝霞市の男女平等をめぐる状況	1
① 社会参画	2
① 政治への参画	
・市議会における議員	
② 審議会等への参画	
・審議会等における委員	
③ 法に基づく委員への参画	
・法に基づいて設置されている委員	
④ 市職員の構成	
・職員の男女別人数	
・係長級以上の職員	
・管理職員	
・課長級以上の職員	
② 家庭生活	7
① 人口と世帯	
・男女別人口	
② 人口動態	
・合計特殊出生率の推移	
③ 結婚・離婚	
・婚姻率の推移	
・離婚率の推移	
③ 教育	10
① 小中学校	
・小中学校の教職員	
・小中学校の管理職教員	
④ 健康・福祉	11
① 児童	
・児童虐待	
② ひとり親家庭	
・児童扶養手当	
・生活保護	

- ① それいゆぷらざ(女性センター)利用者状況
 - ・利用者数
 - ・図書貸出し数
 - ・インターネット利用者数
 - ・それいゆぷらざ(女性センター)事業実績一覧
 - ・男女平等推進情報「そよかぜ」の発行
 - ・それいゆぷらざ(女性センター)協力員活動実績
- ② 女性総合相談
 - ・女性総合相談
- ③ DV相談
 - ・DV相談
- ④ 苦情申立て
 - ・男女平等苦情処理委員への苦情申立て

第2部 朝霞市の男女平等推進施策の実施状況 17

●第2次朝霞市男女平等推進行動計画実施計画 18

- ① 計画の全体像
- ② 重点課題
- ③ 施策目標
- ④ 施策の体系
- ⑤ 計画の構成・期間
- ⑥ 朝霞市男女平等推進事業評価
 - ・朝霞市男女平等推進事業評価に関する要綱
 - ・令和 5 年度男女平等推進事業評価一覧
 - 施策目標ごとの指標・数値目標
 - 進行管理事業評価
 - 関連事業の実施状況
 - 第2次朝霞市男女平等推進行動計画指標・数値目標一覧表
 - 審議会等の女性委員の登用率の現状値
- ⑦ 女性活躍推進法に基づく朝霞市推進計画に関する事業評価
 - ・女性活躍推進法に基づく推進計画について
 - ・女性活躍推進法基本方針に基づく施策別一覧表
 - ・主な施策別にみる女性活躍推進法(基本方針)に基づく、地方公共団体に
関する施策と一体となる取組項目一覧表
 - ・女性活躍推進法に基づく朝霞市推進計画に関する事業評価

第3部 朝霞市の男女平等推進体制	84
●男女平等推進体制	85
1 男女平等推進審議会	
・会議の開催状況	
・朝霞市男女平等推進審議会委員名簿	
2 男女平等推進庁内連絡会議	
・会議の開催状況	
・幹事会の開催状況	
3 DV 対策関係機関ネットワーク会議	
・会議の開催状況	
 用語解説	 89

第 1 部

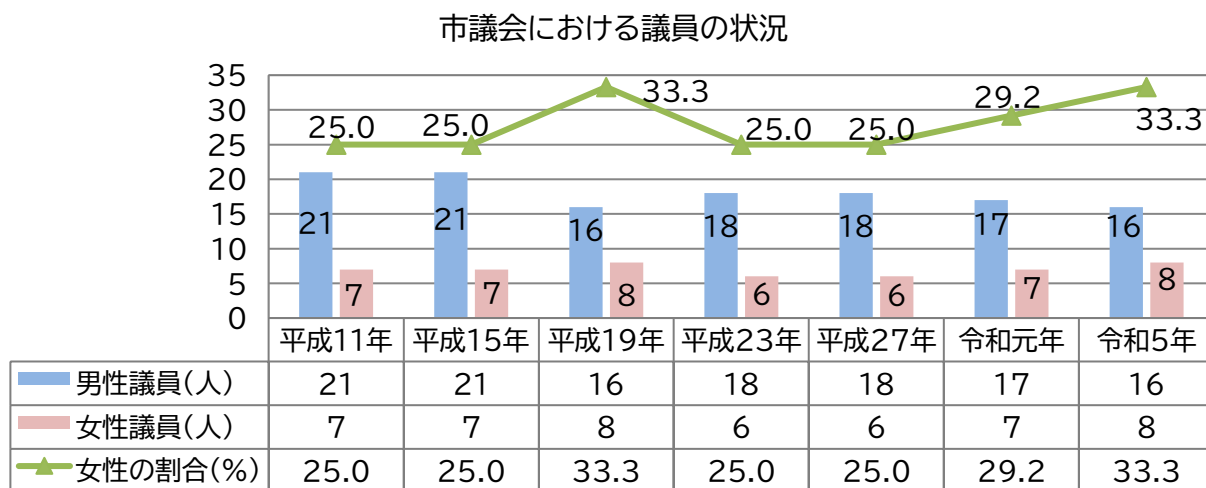
朝霞市の男女平等をめぐる状況

① 社会参画

1 政治への参画

【市議会における議員】

市議会議員全体に占める女性議員の割合は、平成 23 年から平成 27 年までは 4 人に 1 人(25.0%)の割合で推移していましたが、令和5年 12 月の改選では、議員総数 24 人のうち、男性議員 16人、女性議員8人となっており、前回に比べ、女性議員は 1 人増となっています。



(各年とも 12 月改選時の状況)

*参考:埼玉県議会における女性議員の割合 令和 5 年 4 月現在 16.1%
 埼玉県内市町村議会における女性議員の割合 令和 4 年 12 月現在 23.3%
 *資料:令和 5 年度版男女共同参画に関する年次報告(埼玉県)抜粋

2 審議会等への参画

【審議会等における委員】

審議会等は、法律により設置が義務付けられているもののほか、市で任意に設置しているものを合わせると、令和 6 年 3 月 31 日現在78の審議会等が設置されています。委員総数は 1,066 人で、うち女性委員の数は327人、全体の30.7%となっており、前年同時期比0.2%増となっています。

設置根拠	審議会等の数	委員数(人)	男性		女性	
			人	%	人	%
*法必置	13	164	94	57.3	70	42.7
*法任意	25	403	291	72.2	112	27.8
*市独自	40	499	354	70.9	145	29.1
計	78	1,066	739	69.3	327	30.7

(令和6年 3 月末日現在(休止中のものを除く))

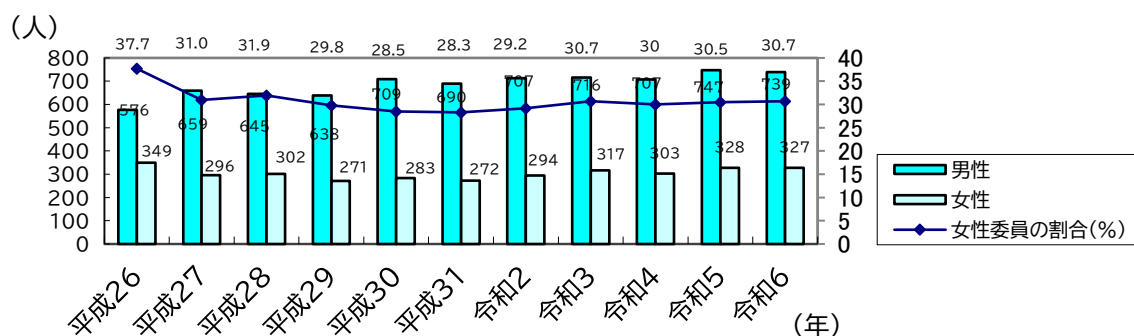
*法必置……法律により必ず設置しなければならないもの。

*法任意……上位の法律はあるが、任意に条例等で設置するもの。

*市独自……条例・要綱・要領・規則・指針・会則を含む。

※ P75～P76 に審議会等の女性委員の登用率の現状値について掲載しています。

審議会等における委員数と女性の割合の推移



年	審議会等の数	委員数(人)	男性(人)	女性(人)	女性委員割合(%)
平成26年	69	925	576	349	37.7
平成27年	72	955	659	296	31.0
平成28年	71	947	645	302	31.9
平成29年	68	909	638	271	29.8
平成30年	71	992	709	283	28.5
平成31年	72	962	690	272	28.3
令和 2年	74	1,007	713	294	29.2
令和 3年	75	1,033	716	317	30.7
令和 4年	72	1,010	707	303	30.0
令和 5年	76	1,075	747	328	30.5
令和 6年	78	1,066	739	327	30.7

(各年とも3月末日現在 平成26年は規約・会則が設置根拠の会議は除く)

*参考:埼玉県審議会における女性委員の割合 令和5年4月現在 41.4%

埼玉県内市町村審議会等における女性委員の割合 令和5年4月現在 29.4%

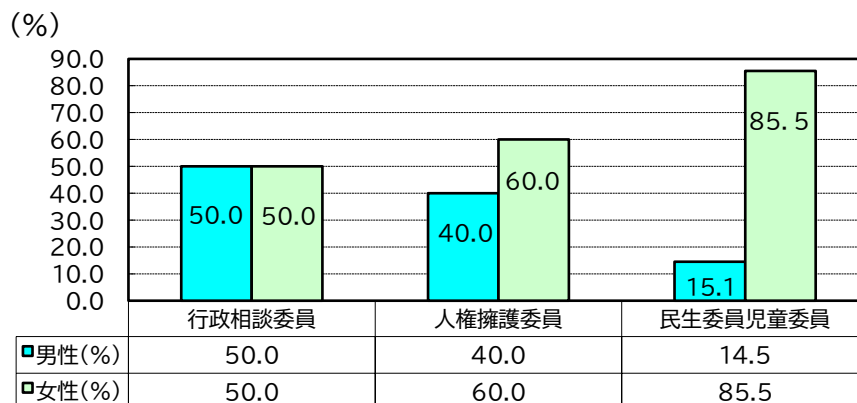
*資料:令和5年度版男女共同参画に関する年次報告(埼玉県)抜粋

3 法に基づく委員への参画

【法に基づいて設置されている委員】

法に基づいて設置され、市が国や県に対し推薦して委嘱される委員である、行政相談委員、人権擁護委員、民生委員・児童委員の状況についてみると、行政相談委員2人、うち女性1人(50.0%)、人権擁護委員5人、うち女性3人(60.0%)、民生委員・児童委員145人、うち女性124人(85.5%)となっています。

法に基づいて設置されている委員の状況



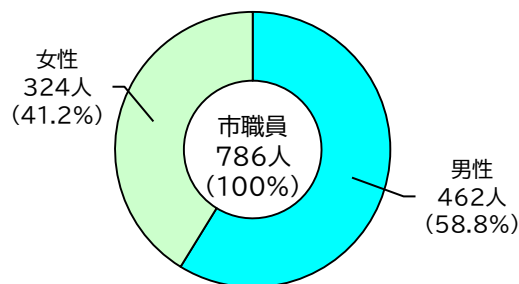
(令和6年4月1日現在)

4 市職員の構成

【職員の男女別人数】

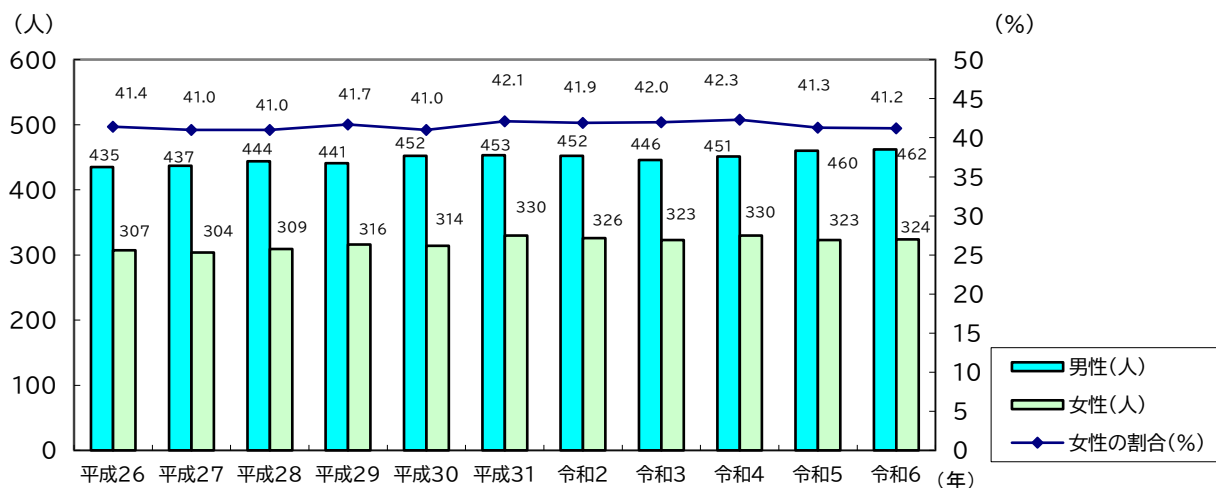
職員数(会計年度任用職員及び特別職非常勤職員を除く)は、令和6年4月1日現在、786人で、男女の構成は、男性 462人(58.8%)、女性 324人(41.2%)となっています。全職員に占める女性の割合は、前年よりも0.1%減少しています。

市職員の男女別構成



(令和6年4月1日現在)

市職員全体に占める女性の割合の推移

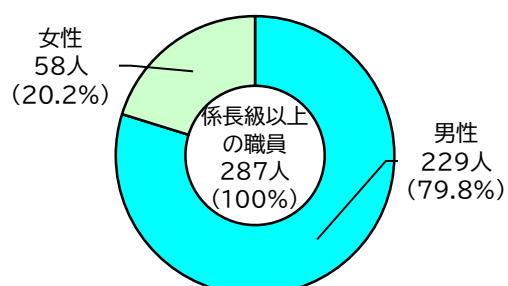


(各年4月1日現在)

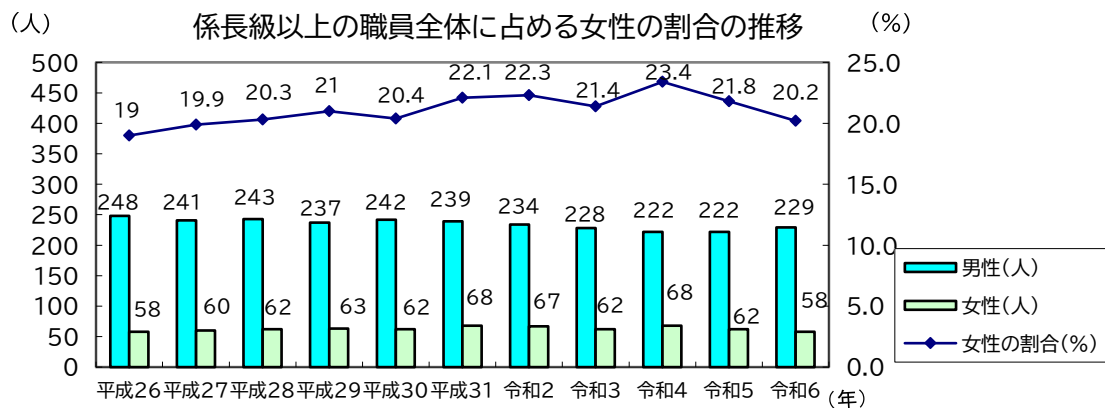
【係長級以上の職員】

職員(会計年度任用職員及び特別職非常勤職員を除く)に占める係長級以上の職員は全体で 287人(全職員に対する構成比 36.5%)です。男女の構成は、男性 229人(79.8%)、女性 58人(20.2%)です。女性の係長級以上の職員の割合は、前年よりも1.6%減少しています。

係長級以上の職員の男女別構成



(令和6年4月1日現在)



(各年 4 月 1 日現在)

* 参考: 埼玉県主査級以上職員における女性職員の割合 令和5年 4 月現在 22.6%(令和 3 年度以降は病院局を含まない)

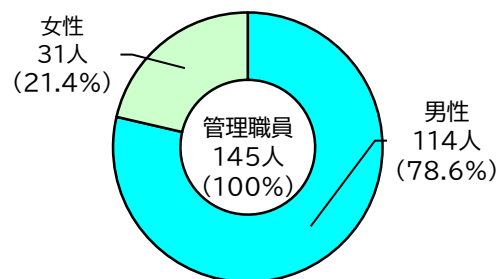
埼玉県内市町村係長級職員における女性職員の割合 令和5年 4 月現在 31.1%

* 資料: 令和5年度版男女共同参画に関する年次報告(埼玉県)抜粋

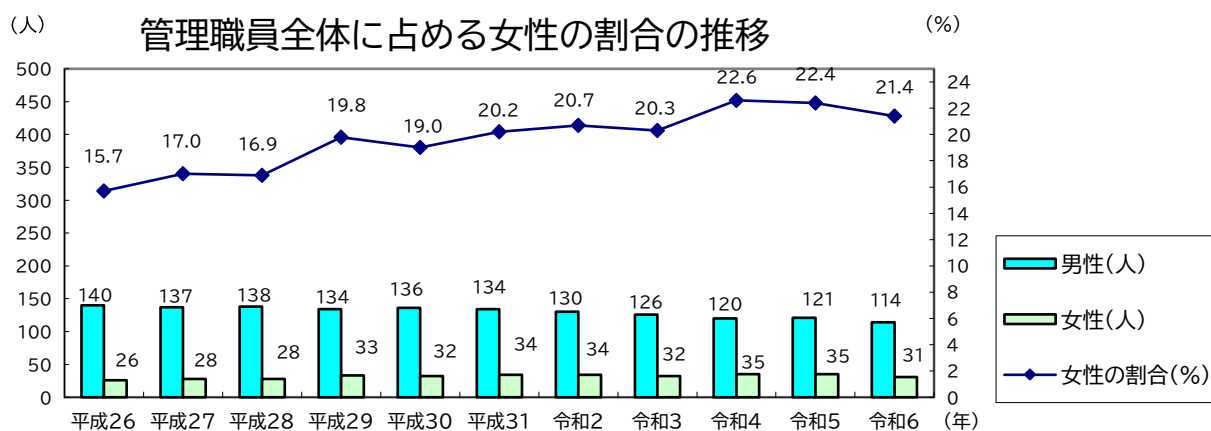
【管理職員】

職員(会計年度任用職員及び特別職非常勤職員を除く)に占める管理職員(課長補佐級以上の職員)は、全体で145人(全職員に対する構成比 18.4%)です。男女の構成は、男性 114人(78.6%)、女性 31人(21.4%)となっております。女性の管理職員の割合は、前年よりも1.0%減少しています。

管理職員の男女別構成



(令和6年 4 月 1 日現在)



(各年 4 月 1 日現在)

* 参考: 埼玉県副課長級以上職員における女性職員の割合 令和5年 4 月現在 13.8%(令和 3 年度以降は病院局を含まない)

* 資料: 令和5年度版男女共同参画に関する年次報告(埼玉県)抜粋

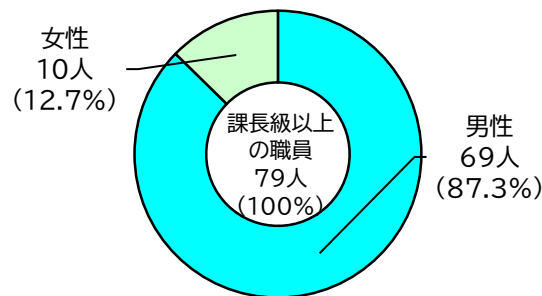
【課長級以上の職員】

管理職員のうち、課長級以上の職員は、全体で79人(全職員に対する構成比10.1%)で、男女の構成は、男性69人(87.3%)、女性10人(12.7%)です。女性の課長級以上の職員の割合は、前年よりも0.5%増加しています。

なお、部次長級以上の職員は全体で31人(全職員に対する構成比3.9%)、男性は27人(87.1%)、女性は4人(12.9%)となっています。

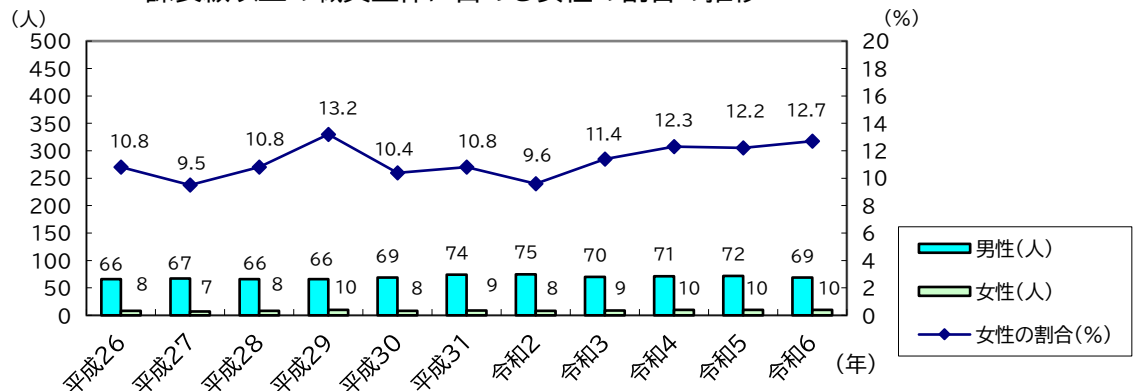
また、部長級職員は全体で15人(全職員に対する構成比1.9%)、男性は12人(80.0%)、女性は3人(20.0%)となっています。

課長級以上の職員の男女別構成



(令和6年4月1日現在)

課長級以上の職員全体に占める女性の割合の推移



(各年4月1日現在)

* 参考: 埼玉県内市町村管理職相当職以上職員における女性職員の割合 令和5年4月現在 16.2%

* 資料: 令和5年度版男女共同参画に関する年次報告(埼玉県)抜粋

② 家庭生活

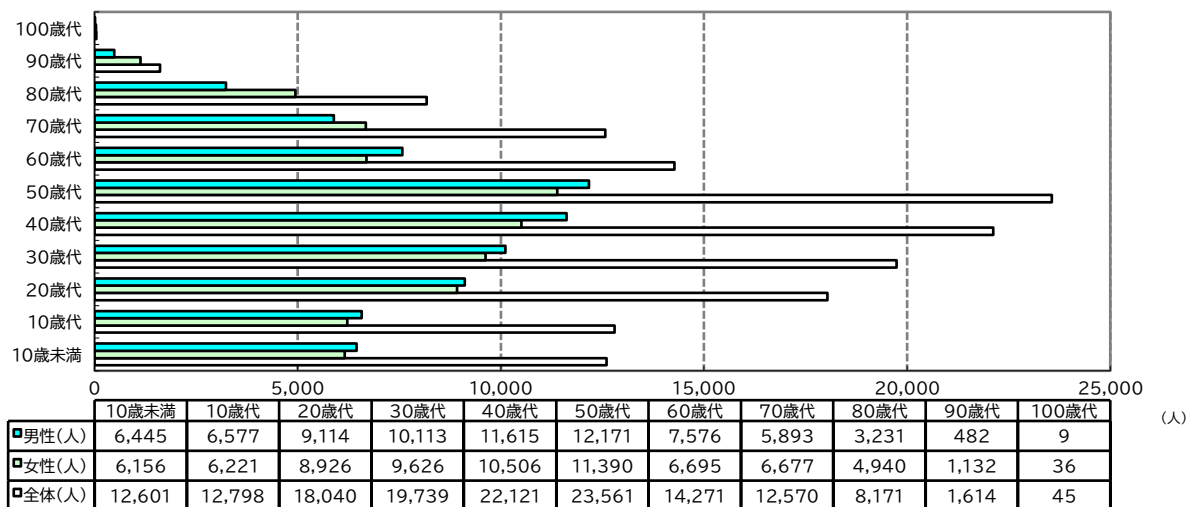
① 人口と世帯

【男女別人口】

令和6年4月1日現在、世帯数は 70,646 世帯、人口は 145,531 人で、うち男性 73,226 人、女性 72,305 人となっています。

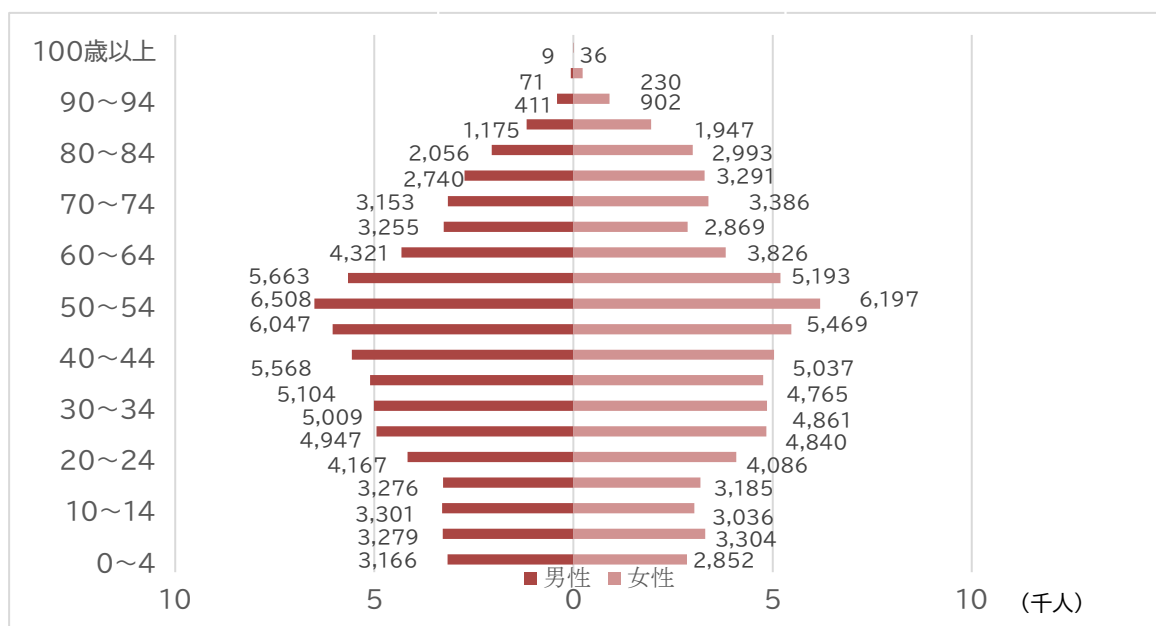
朝霞市の人口は年々増加しています。人口に占める男女の比率はほぼ変化がありません。なお、令和6年1月1日現在、市内の平均年齢は43.9歳(男性43.0歳、女性44.9歳)で県内市町村の中で3番目に若い年齢となっています。

年代別男女別人口



(令和6年4月1日現在)

人口ピラミッド

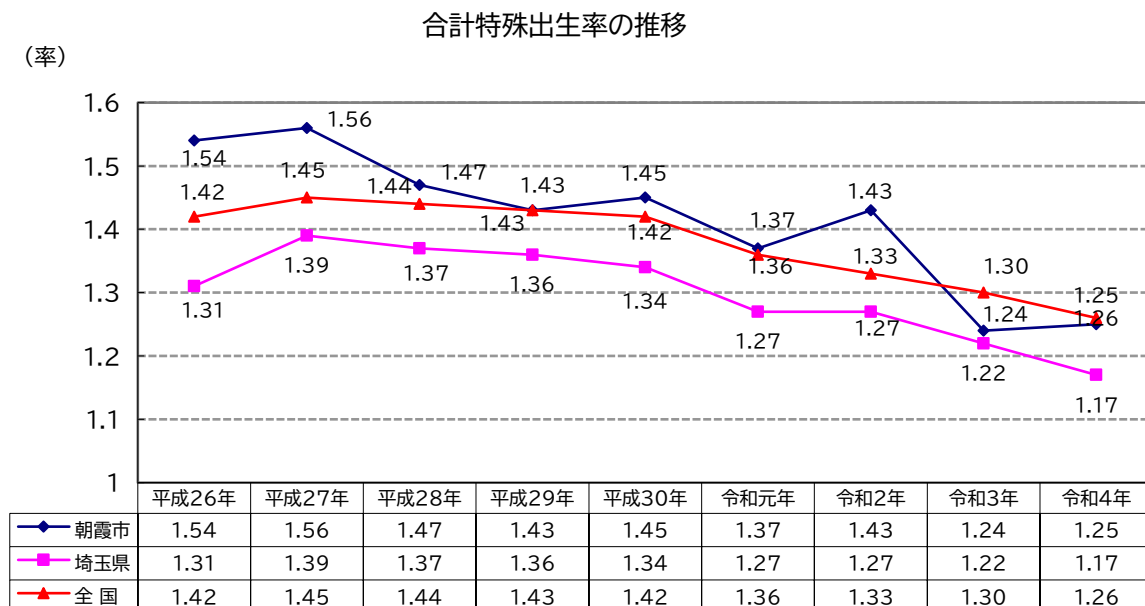


(令和6年4月1日現在)

2 人口動態

【合計特殊出生率の推移】

合計特殊出生率は、平成 26 年以降、ほぼ毎年、国・県と比べると高い傾向にあります。近年最も合計特殊出生率が高かったのは、平成 27(2015)年の 1.56 で、その後やや低くなって令和 4(2022)年は 1.25 となっています。

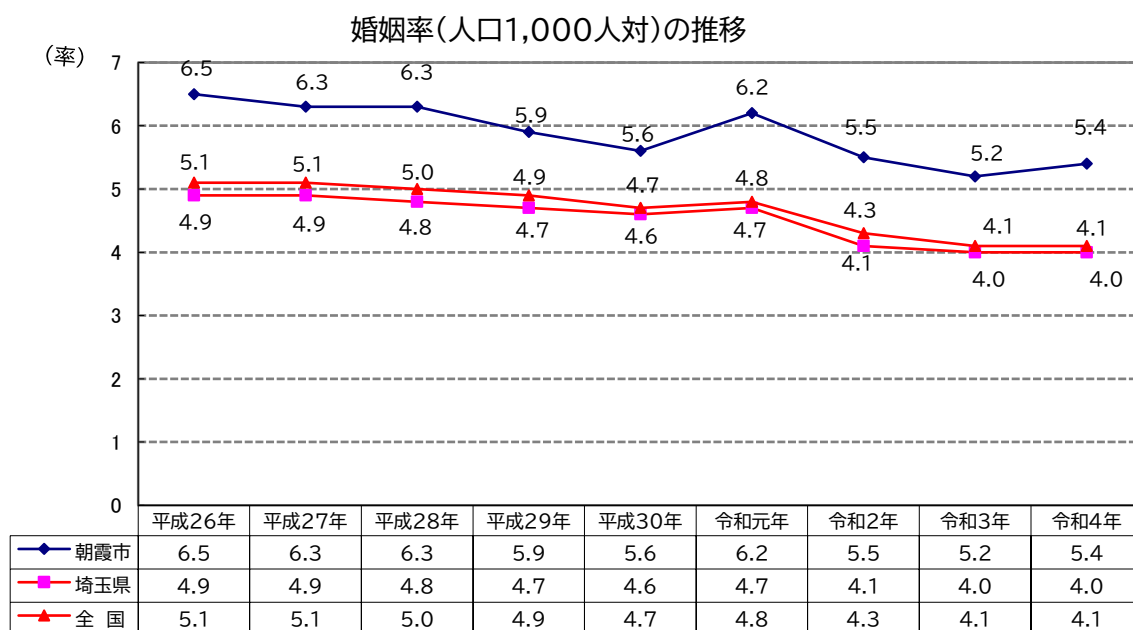


(資料:埼玉県の人口動態概況)抜粋

3 結婚・離婚

【婚姻率の推移】

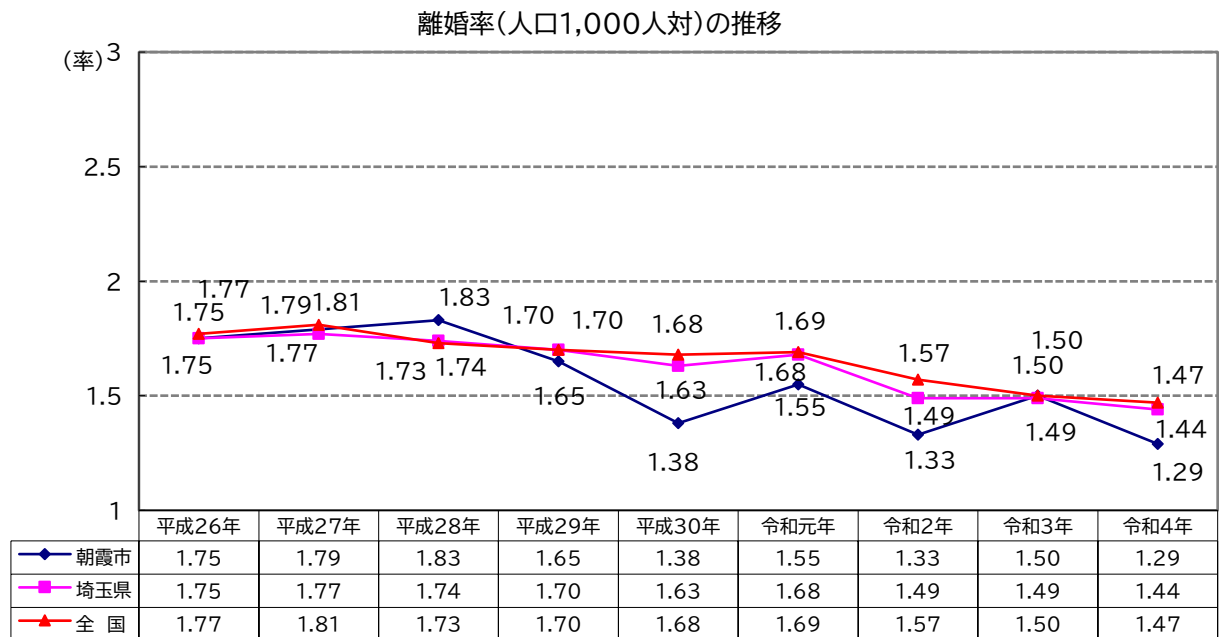
婚姻率は、国・県と比べると高い率を示していますが、総じて低下傾向にあります。



(資料:埼玉県の人口動態概況)抜粋

【離婚率の推移】

離婚率は、令和３年は、国・県とほぼ同水準となっていました。令和４年は国・県に比べやや低い水準となっています。



(資料:埼玉県の人口動態概況)抜粋

③ 教育

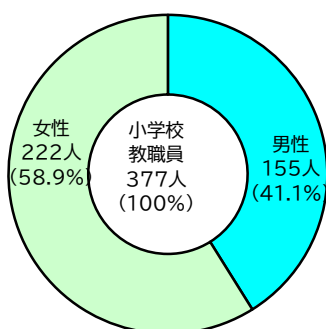
1 小中学校

【小中学校の教職員】

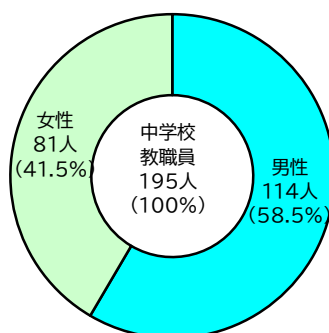
小学校の教職員は、令和6年 5 月 1 日現在、全体で 377 人(前年比 4 人増)、男性 155 人(全体の 41.1%、前年比4人増)、女性 222 人(全体の 58.9%、前年比増減なし)です。女性の教職員が男性の教職員の 1.4倍となっています。

中学校の教職員は、全体で 195人(前年比2人減)、男性 114人(全体の 58.5%、前年比 3 人増)、女性81人(全体の 41.5%、前年比1人減)です。男性の教職員が女性の教職員の約 1.4 倍となっています。

小学校教職員の男女別状況



中学校教職員の男女別状況



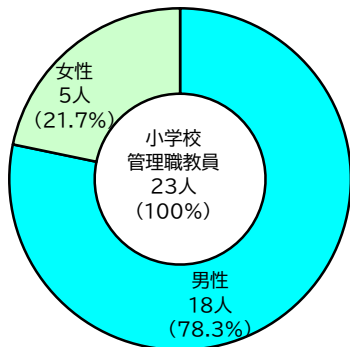
(令和6年 5 月 1 日現在)

【小中学校の管理職教員】

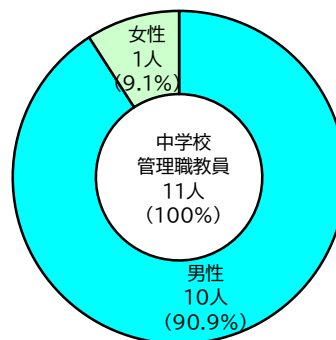
小学校の管理職教員(校長・教頭)は、全体で 23 人(前年比増減なし)、男性 18 人(全体の 78.3%、前年比増減なし)、女性 5 人(全体の 21.7%、前年比増減なし)となっています。

中学校の管理職教員は、全体で 11 人(前年比増減なし)、男性 10 人(全体の 90.9%、前年比増減なし)、女性 1 人(全体の 9.1%、前年比増減なし)となっています。

小学校管理職教員の男女別状況



中学校管理職教員の男女別状況



(令和6年 5 月 1 日現在)

* 参考: 全国の公立小中学校の校長・副校長・教頭に占める女性の割合
令和5年 4 月 1 日現在 小学校 約 32.8% 中学校 約20.2%

* 資料: 公立学校における校長等の登用状況について(文部科学省 令和4年度公立学校教職員の人事行政状況調査)抜粋

④ 健康・福祉

1 児童

【児童虐待】

児童虐待とは、親や親に代わる養育者が、子どもの心身を傷つけ、健やかな成長・発達を損なう行為をいいます。また、子どもの目の前でDVを行うことは、心理的虐待に当たります。令和 5 年度の虐待通告(相談)被虐待児童数は、196 人で、そのうちDVによるものは 92 人となっています。

2 ひとり親家庭

【児童扶養手当】

令和 5 年度の申請・登録者数は 608 人(前年比2.0%減、12 人減)で、うち支給対象者は、480 人(母親 455 人、父親 24 人、養育者 1 人)(前年比 3.7%減、18 人減)となっています。

支給事由のうちもっとも多いものは「離婚」(409人)で、全体の 85.2%(前年比 0.7%減)を占めています。

支給対象者の事由別人数 (人)

	離婚	死別	未婚	障害者	遺棄	その他	計
令和元年度	492	5	63	8	1	12	581
令和 2 年度	465	5	63	7	1	13	554
令和 3 年度	450	3	53	4	1	10	521
令和 4 年度	428	3	49	3	2	13	498
令和 5 年度	409	3	51	5	1	11	480

(各年度 3 月末日現在)

【生活保護】

令和 5 年度の生活保護法による被保護世帯は 1,596世帯で、うち母子世帯は 63 世帯で前年と同世帯数となっています。

生活保護法により保護を受けた世帯数 (世帯)

	単身世帯				2人以上の世帯					計
	高齢者世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他の世帯	高齢者世帯	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他の世帯	
令和元年度	746	105	115	210	86	52	18	19	92	1,443
令和 2 年度	767	145	82	234	84	57	24	10	86	1,489
令和 3 年度	799	151	88	246	77	63	21	11	90	1,546
令和 4 年度	793	164	84	268	65	63	15	7	93	1,552
令和 5 年度	811	178	87	267	69	63	11	12	98	1,596

(各年度 3 月末日現在)

⑤それいゆぷらざ(女性センター)

1 それいゆぷらざ(女性センター)利用者状況

【利用者数】

それいゆぷらざ(女性センター)は性別などにかかわらず誰もが住みやすく暮らしやすい地域社会の実現に向け、男女平等に関する様々な施策を推進するとともに、市民等の男女平等の取組を支援する総合的な拠点施設として、平成25年1月4日に開所しました。

年度	合計	女 (大人)	男 (大人)	女 (子)	男 (子)	女 (計)	男 (計)	開所 日数	1日 あたり
令和 2年度	902人	500人	271人	80人	51人	580人	322人	255日	3.5人
令和 3年度	1,029人	548人	299人	99人	83人	647人	382人	308日	3.3人
令和 4年度	734人	390人	265人	48人	31人	438人	296人	308日	2.4人
令和 5年度	998人	391人	288人	164人	155人	555人	443人	309日	3.2人

【図書貸出し数】

それいゆぷらざ(女性センター)では、男女共同参画に関する図書の貸出を行っています。朝霞市内に在住・在勤・在学、または新座市・和光市・志木市在住の方が利用することができ、1人につき1回5点まで、21日間の貸出が可能です。

年度	合計	女性	男性	合計 (冊数)	女性	男性
令和 2年度	99人	94人	5人	194冊	185冊	9冊
令和 3年度	131人	112人	19人	275冊	225冊	50冊
令和 4年度	43人	40人	3人	76冊	71冊	5冊
令和 5年度	35人	34人	1人	61冊	60冊	1冊

【それいゆぷらざ(女性センター)登録団体】

男女共同参画社会の実現を目的とした活動を行っている団体が朝霞市女性センターに登録することにより、当該団体と協働で男女共同参画社会の実現に向けた事業を行っています。

年度	団体数	協働事業
令和 2年度	4団体	新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施なし
令和 3年度	4団体	新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施なし
令和 4年度	4団体	サマーフェスティバル、女性センター10周年事業
令和 5年度	4団体	サマーフェスティバル、パープルリボン運動啓発イベント

【それいゆぷらざ(女性センター)事業実績一覧(令和5年度)】

事業名	内容	実施日
男女共同参画週間	パネル展「多様な性知っていますか?」:中央公民館・コミュニティセンター 懸垂幕:市役所外壁 横断幕:駅前広場(北朝霞駅)	6月23日 ~29日
パープルリボンキャンペーン	タペストリー展示等:それいゆぷらざ(女性センター)	8月23日 ~27日
あさか女と男セミナー	第1部 「シェアするハウスワークでありがとう」 第2部 「女性の元気が社会を変える」 第3部 「これだけは伝えたい!今からできる大切なこと」 (第1部・第2部)中央公民館・コミュニティセンター (第3部)オンデマンド動画配信	第1部 1月19日 第2部 1月20日 第3部 1月9日 ~31日
女性に対する暴力をなくす運動	①パープルリボン運動啓発イベント(参加型講座):産業文化センター ②パープルリボン・オレンジリボンキャンペーン(パネル展) ③パープル・ライトアップ	①11月11日 ②11月1~30日 ③11月25日
女性センターパネル展	パネル展:カインズ朝霞店 「ドメスティック・バイオレンス」「わたしの」防災対策 「わたしたちは性犯罪・性暴力を許さない」「多様な性知っていますか?」	11月29日 ~12月20日

○男女平等推進情報「そよかぜ」の発行

発行月	テーマ	周知方法
令和5年9月発行	子育てはONEチーム ~制度を使ってみんなで育児~	広報あさかに掲載
令和6年3月発行	あなたの中の「きっとこうだ!」はどんなこと?	広報あさかに掲載

○それいゆぷらざ(女性センター)協力員活動実績

- ①男女平等推進事業企画・運営協力員:地域人材の活用を図り、行政と協働し、コラム執筆やアドバイザーとして効果的に事業を推進する(11人)
- ②男女平等推進情報「そよかぜ」企画・編集協力員:行政と協働し、「そよかぜ」の企画及び編集を行う(3人)
- ③あさか女と男セミナー企画・運営協力員:行政と協働し、「セミナー」の企画及び運営を行う(4人)

内容	実施回数	実施事業・周知方法	協力員
男女平等推進事業企画・運営協力員会議	全1回	事業アドバイザー選出等	①
男女平等を目指したテーマのコラムの掲載	全3回	広報あさかに掲載	①
事業運営協力	全1回	男女共同参画週間	①
男女平等推進情報「そよかぜ」企画・編集協力員会議	全7回	広報あさかに掲載	① ②
あさか女と男セミナー企画・運営協力員会議	全5回	全3回講座を実施	① ③

2 女性総合相談

【女性総合相談】

女性総合相談は、平成 12 年度に市役所に設置されて以来、女性専用の相談として利用されています。平成 25 年 1 月からは、それいゆぷらざ(女性センター)で実施しています。

また、女性相談員が週1回、交代で相談を受けています。主な相談の内容としては、「夫婦関係」や「生き方」などとなっています。

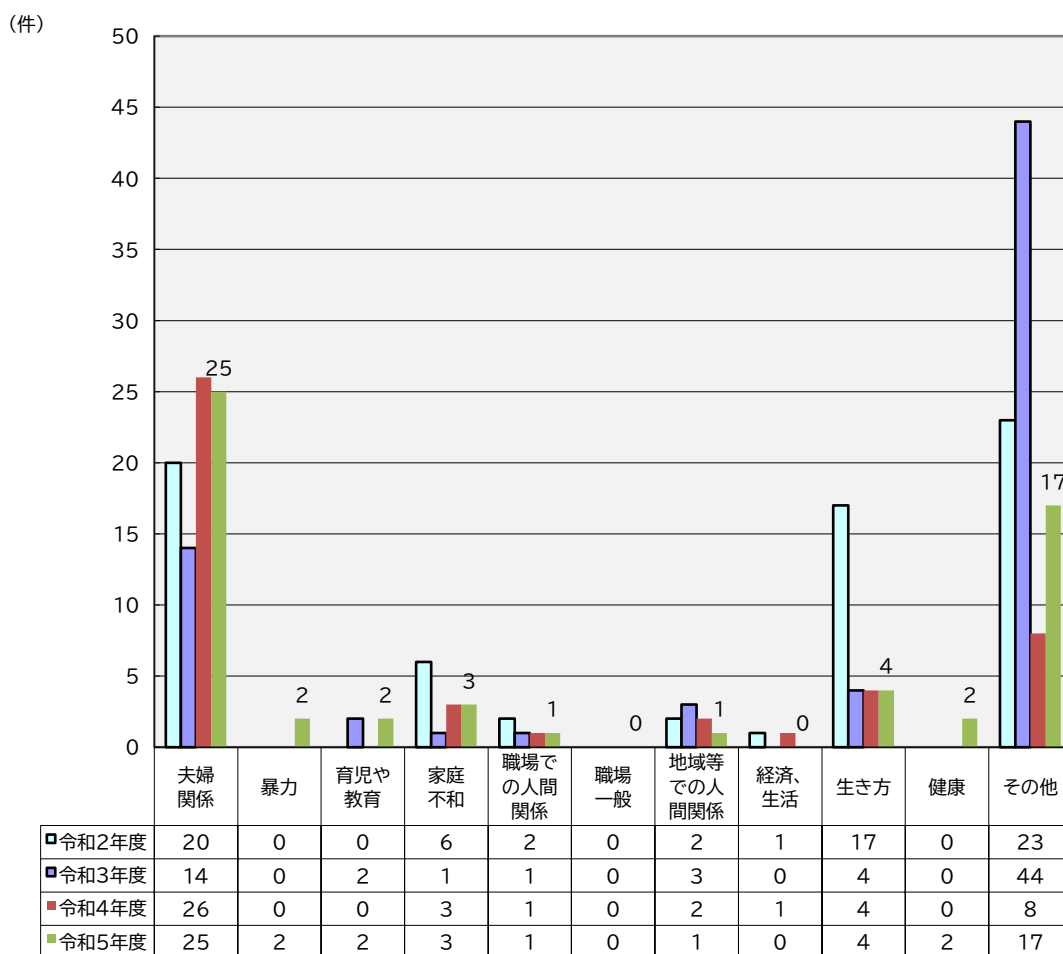
年度	相談人数	相談件数
令和2年度	63人	71件
令和3年度	66人	69件
令和4年度	41人	45件
令和5年度	46人	57件

日時:毎週木曜日(午前10時～午後3時)

場所:それいゆぷらざ(女性センター)

相談方法:面接相談のみ(予約不要・先着順)

相談内容別件数



3 DV相談

【DV相談】

DV相談は、平成23年4月1日に配偶者暴力相談支援センター事業を開始し、市役所内で実施してきましたが、平成25年1月からは、それいゆぷらざ(女性センター)で火曜日～日曜日、職員による相談を受け付けています。また、令和元年度からは専門の相談員が交代で毎週火曜日・水曜日・金曜日・土曜日に相談を受けています。

年度	相談人数	相談内容数
令和2年度	380人	500件
令和3年度	400人	574件
令和4年度	437人	705件
令和5年度	313人	456件

日時:火曜日～日曜日(午前9時～午後5時)

場所:それいゆぷらざ(女性センター)

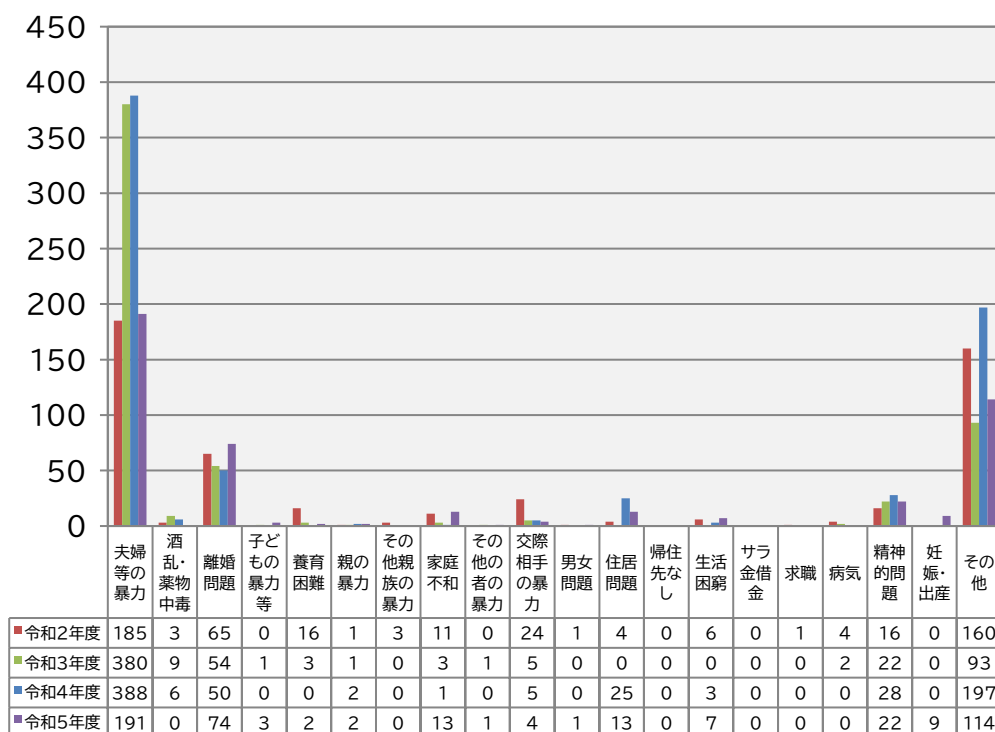
相談方法:面接及び電話(予約不要・先着順)

T E L:048-463-0356

※火曜日・水曜日・金曜日・土曜日は、専門の相談員が相談をお受けしています。

時間:午前10時～午後4時

相談内容別件数



4 苦情申立て

【男女平等苦情処理委員への苦情申立て】

平成 15 年 10 月 1 日から、朝霞市男女平等推進条例及び同条例施行規則に基づき、男女平等苦情処理委員を設置しています。苦情処理委員は 2 人で、男性 1 人(大学名誉教授)、女性 1 人(弁護士)です。苦情申立てできる内容については、「男女平等を阻害する要因による人権侵害」や「社会的な慣行等による差別的取扱い」となっています。

苦情申立書を市が受付した後、苦情処理委員が調査等を行い、市長に報告することとし、必要な場合、市長が関係者に助言及び是正の勧告を行うことができますとしています。令和5年度については、申立てはありませんでした。